

大野城市新型コロナウイルス感染症独自支援策

感染拡大防止補助金

大野城市内で営業する事業所、店舗などにおける、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を強化する事業者を支援するため、感染拡大防止策の強化に必要な備品の購入や工事費の一部を補助します。

補助額・補助率

補助額 上限30万円
補助率 対象経費の3分の2



注) 1事業者1回限りの申請です。

補助要件

福岡県が定める「感染防止宣言ステッカー」または「感染防止認証マーク」を掲示し、大野城市内で不特定多数の者が利用もしくは、利用する予定のある店舗や事務所を感染拡大防止策を実施し営業している事業者

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に効果のある備品の購入や工事に係る経費を補助します。

補助対象例

備品

換気機能付エアコン、空気清浄機、サーマルカメラ、温湿度計、サーキュレーター、CO2濃度測定器、消毒液スタンド、加湿器、飛沫防止パーテーション、キャッシュレス決済機器 など

工事

換気機能付エアコンの設置、換気扇の設置、自動ドアの設置、自動水栓の設置、手洗い場の設置、非接触センサー付トイレの設置、個室化、客席用間仕切りの設置、室内の拡張、テラス席の設置 など

補助対象期間

令和3年4月1日～令和4年1月31日の期間内に備品の購入、または工事が完了したもの

申請期限

令和4年2月28日(月曜日)



詳しくは、大野城市ホームページをご確認ください。

(大野城市HP)

お問合せ先 大野城市役所 給付金対策室 TEL 092-580-1917